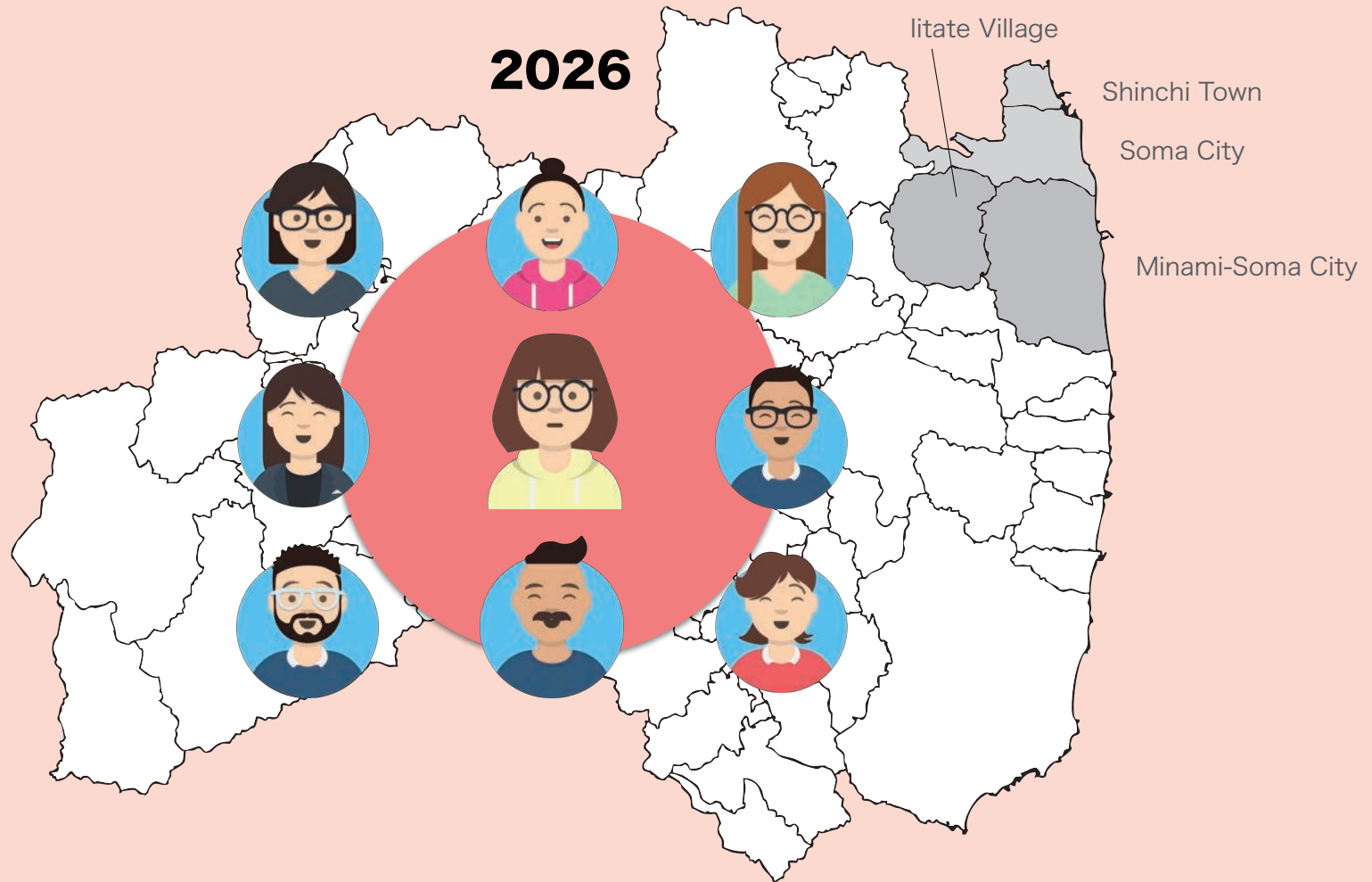


# 相馬地方 就労支援ガイドブック



南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 就労支援部会

# ぼくらが就労するために

## はじめに

私たちの生活で「働くこと」はとても大切なことです。働くことは、収入を得るという重要な目的だけでなく、社会における自分の役割や意義を見つけ、よりよく生きるための手段のひとつになります。

障がいがあっても働く意欲のある方が、その能力を発揮し、生きがいを持って地域で生活をしていけるよう「就労支援ガイドブック」を作成しました。

就労には一般就労と福祉的就労があります。まずは、自分に合った働き方を見つけましょう。わからないことがある時は、相談支援事業所や市町村の障がい福祉の担当のところで相談してください。

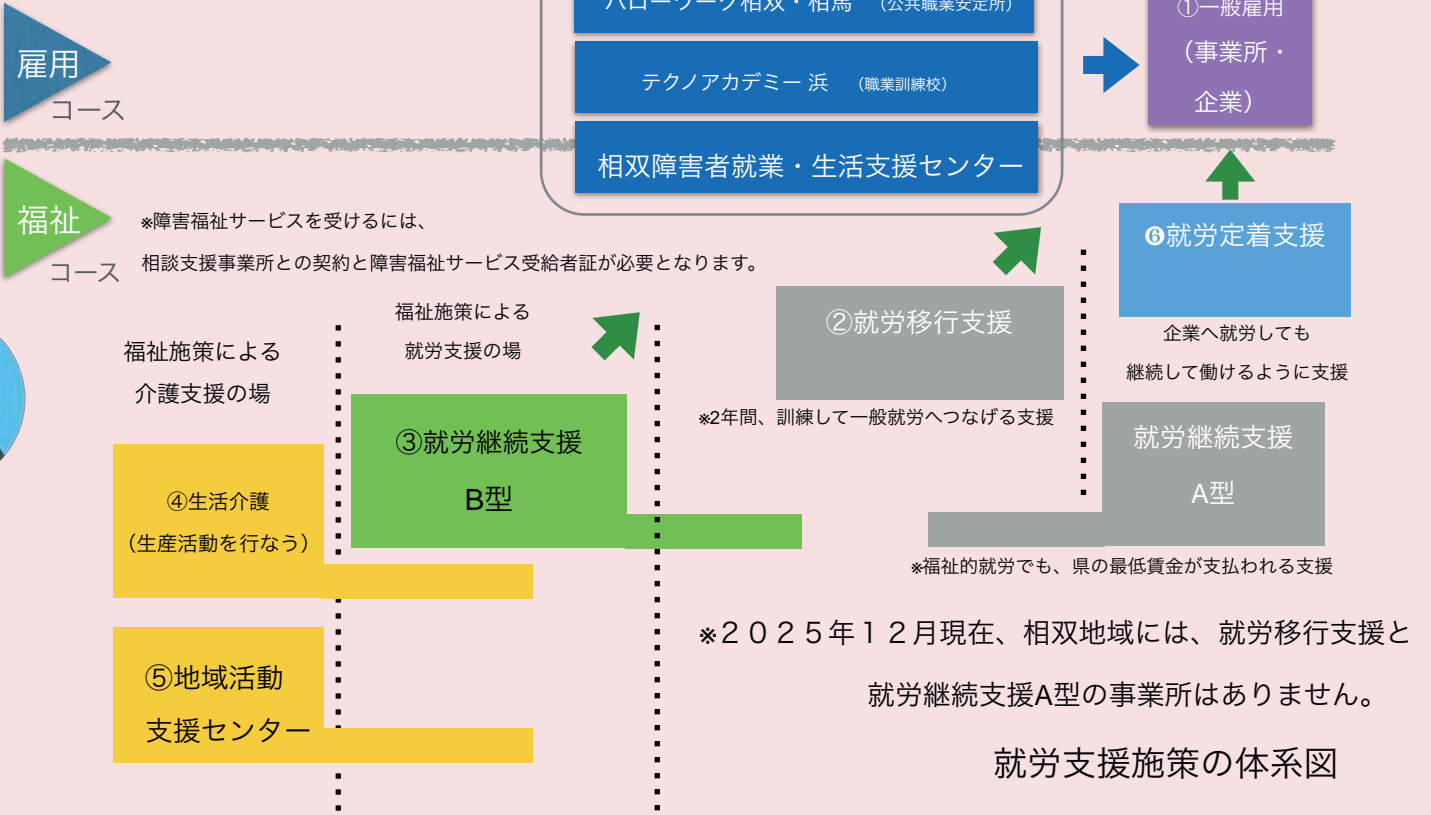


※地域活動支援センターや生活介護等で、生産活動として工賃を得る場合があります。全国的には、就労継続支援と同等の工賃が支払われる場合があるので、この冊子では紹介しています。

では、具体的にどんな所がいいのか、見てみましょう。  
障がいを持つ方が働くには、

- 1) 一般企業で働く場合と、
- 2) 福祉的な就労支援の事業所で働く場合があります。

※自営を除く



就労支援施策の体系図

# 就労するまでの流れ



就労希望者

相談から就労までの流れを示します。

## 市町村の窓口



福祉  
コース

### 【南相馬・飯館エリア】

南相馬市 社会福祉課  
障がい福祉係 TEL (0244) 24-5241  
飯館村 健康福祉課  
福祉係 TEL (0244) 42-1633

### 【相馬・新地エリア】

相馬市 社会福祉課  
障がい福祉係 TEL (0244)37-2109  
新地町 保健福祉課  
福祉係 TEL (0244) 62-2931

相談

登録

契約

## 相談支援事業所

障害福祉サービスに関する相談をすることができます。

福祉事業所を利用する場合、※相談支援事業所で  
**サービス等利用計画**を作成する必要があります。  
市内には、次の相談支援事業所があります。

※正確には、指定特定相談支援事業所と言います。

### 【南相馬・飯館エリア】

P10 ~ P11

### 【相馬・新地エリア】

P12 ~ P14

## 就労支援機関

会社に就職することを、一般就労と言います。  
次の機関が支援を行っており、必要に応じて就職後も職場  
に定着するための支援を行ないます。

- 1)ハローワーク相双・相馬 P4
- 2)福島県立テクノアカデミー浜 P5
- 3)相双障害者就業・生活支援センター P6

障害福祉サービス

## 就労継続支援B型事業所

一般就労が困難な人が仕事をする場所  
です。就職を目指すこともできます。

### 【南相馬・飯館エリア】

P16 ~ P20

### 【相馬・新地エリア】

P21 ~ P24

## 生活介護等

生活介護や地域活動支援  
センターなどで生産活動と  
して働く場合があります。

### 【南相馬・飯館エリア】

P25 ~ P26

### 【相馬・新地エリア】

P27 ~ P29

## 「障害福祉サービス」

を使い就労する

就労



「企業」で  
就労をする

## 給与と工賃の違い

雇用  
コース



会社で働き自立したい。

- ・企業では、県の最低賃金が決められているので、お給料は高い。
- ・ただし求められる仕事にスキルが必要となる場合が多い。

福祉  
コース



福祉事業所で支援を受けながら  
はたらく

- ・福祉的就労ではお給料（工賃）は、県平均で、月に1.5万程度と一般就労と比べると低く、経済的自立が困難な場合が多い。
- ・ただし、本人の能力やスキルに合わせ、自分のペースで仕事ができる。

## ハローワーク（公共職業安定所）

### 概要

ハローワークでは、障がい者を対象とした求人の申込みを受付しています。

就職を希望する障がい者の方には、専門の職員が障がいの態様や適性、希望職種などに応じ、きめ細かな職業相談を行い、就職後も業務に適応できるよう職場定着支援も行っています。

### 相談の流れ

#### ①求職申込み

ハローワークで仕事を探したいときは、ハローワークに求職登録をします。窓口で障がいのことや希望する仕事について聞き取りします。



#### ②職業相談

ハローワークの窓口で求人を探したり、仕事についての相談ができます。必要な場合は履歴書の書き方や面接のアドバイスなども行なっています。



#### ③就職後の職場定着

就職後も定期的な相談ができます。希望する場合は職場訪問を行ない、就職後も安心して働けるよう支援

## ハローワーク相双



- ハローワークで相談できることは、
- (1) 障がい者求人の申し込み
  - (2) 雇用管理上の配慮などの助言
  - (3) 採用後の職場定着指導 などです。

「どういう仕事がしたいのか」「通勤できるか」を考えておくといいですよ。



### 基本データ

[ 住所 ] 南相馬市原町区桜井町一丁目127  
[ 開庁時間 ] AM8:30~PM5:15 (平日)

**TEL (0244) 24-3531**

## ハローワーク相馬



障がい者を雇用したい企業がありますので、お気軽に相談してください。

### 基本データ

[ 住所 ] 相馬市中村一丁目12-1  
[ 開庁時間 ] AM8:30~PM5:15 (平日)

**TEL (0244) 36-0211**

## 福島県立テクノアカデミー浜（職業訓練校）



### 概要

テクノアカデミー浜は、障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施しています。

就職を希望する障がい者が、技能・技術を身に付け、就職をするために訓練をします。

### 役割

障がい者の訓練内容等について、コーディネートをし、効果のある訓練を実施します。

### Q&A

#### Q 訓練はどこでやるの？

**A** 実際に会社で訓練を行ないます。そこで働く時間、仕事の適性を知ることができます。

#### Q 訓練中の支援は？

**A** テクノアカデミー浜は、ほかの就労支援機関と連携し、訓練生と一緒に課題について話し合うなどの支援をします。

#### Q 訓練前に見学はできる？

**A** はい。あなたに合った仕事を見つけるために何社か見学して決めることが大事です。

#### Q 訓練の期間・時間は？

**A** 1か月から3か月が標準です。  
1日の訓練時間は短時間から始めます。  
訓練中に調整もできます。

学校のイメージがありますが、訓練のメニューや、企業での実習ができるので、お問い合わせ下さい。



#### 《主な実施企業種別》

精密機器製造  
自動車部品製造  
縫製関係  
介護施設関係（介護、事務、清掃等）  
保育補助  
販売関係（品出し、調理補助、清掃）  
食品加工  
ファストフード（調理補助、販売、清掃等）



#### 基本データ

[ 住所 ] 南相馬市原町区萱浜

字巣掛場45の112

[ 開庁時間 ] AM8:30~PM5:15（平日）

**TEL (0244) 26-1552**

## 相双障害者就業・生活支援センター



### 支援 内容

通称、ナカぽつと  
呼ばれています。



### 就業支援

- 関係機関との連絡調整
- 障がいの特性を踏まえた雇用側に対しての助言
- 就業に関する相談支援

### 生活支援

- 関係機関との連絡調整
- 日常生活・地域生活に関する助言

就職したい方、  
まずは、ナカぽつへ  
相談に行ってみよう。

## 登録相談

### 概要

「障害者就業・生活支援センター」は、障がい者雇用の促進及び安定を図ることを目的として、平成14年から国の委託事業でスタートしました。

公共職業安定所や障害者職業センター・行政・地域の福祉施設・医療機関・特別支援学校などの関係機関と連携しながら、就職活動から就職後の職場定着支援、社会自立を図るための生活支援まで行ないます。

障がい者雇用に関して、企業に対する支援も行なっています。障害者就業・生活支援センターでは、「働きたい」気持ちを応援します。また悩みごとの相談や解決のお手伝いをしていきます。



### 基本データ

[住所] 南相馬市原町区桜井町一丁目99  
[開所時間] AM 8:00~PM 5:00  
(日曜、祝日を除く)

**TEL (0244) 24-3553**



## 就労に必要な力とは？

就労するために、自分の『就労準備性（職業生活を送るための準備）』をチェックしてみよう。

### 就労準備性とは

『就労準備性』とは、働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなど基礎的な能力のことです。職種・障がいの有無を問わず、働く上で必要とされます。

働く、働き続けるためには、「健康管理」「日常生活管理」「対人技能」「基本的労働習慣」「職業適性」の5つ能力が必要となります。

まず、自分がしっかりできている部分と、不十分な部分を知ることが大切で、不十分なところがわかれば、勉強をしてみる、意識してみる、訓練を積むなど『就労準備性』を高めていきましょう。

ただ、誰も得意、不得意はあるものです。近年は、企業のニーズに応じ、自分の得意な所を生かして仕事ができるケースも出てきました。インターネットを活用し、在宅での就労も増え続けています。

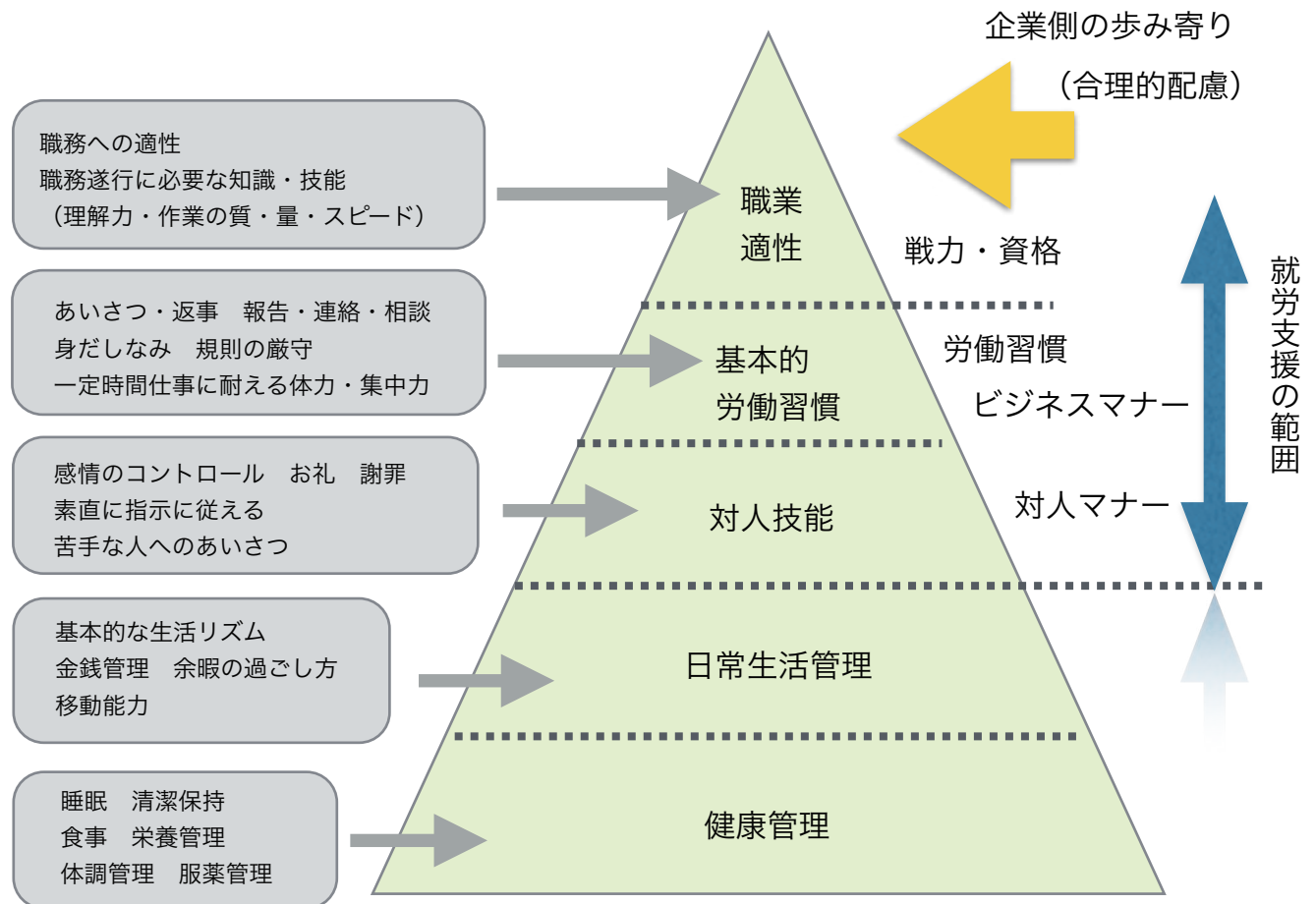


図1 就労準備性ピラミッド

(参考文献) 就労支援ハンドブック 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構より

障害福祉サービスは、  
相談支援事業所か  
市町村の窓口へ



## まずは市町村の窓口へ

・就労継続支援、就労移行支援などの**障害福祉サービス**の利用を希望する場合、

まずは市町村の福祉課の窓口へ相談します。

・市町村は、相談者より、障害福祉サービスの申請を受付け、相談支援事業所を紹介します。

・市町村は、相談支援事業所が作成した①サービス等利用計画に基づき、サービス等利用の決定を行ない、②障害福祉サービス受給者証を発行します。

・就労継続支援B型を希望する方で、以下の全てに該当する方は、③就労アセスメントが必要になります。

- 一般就労の経験がない方
- 50歳未満の方
- 障害基礎年金1級受給者以外の方
- 就労移行支援事業所を利用した経験のない方

## ① サービス等利用計画

・サービス等利用計画とは、相談支援事業者が、障がい者の生活や就労についての総合的な援助方針や課題を検討し作成する総合的な支援計画（トータルプラン）です。

・サービス等利用計画の内容について、一定期間ごとにモニタリング（計画の見直し）を行います。

・障害福祉サービスを提供する事業者は、サービス等利用計画を踏まえ、個別支援計画を作成します。

## ② 障害福祉サービス受給者証

・国が定める障害福祉サービスを受けるには「障害福祉サービス受給者証」が必要となります。

・市町村が発行するもので、必要な支援の度合いに応じて、支給される日数も決められます。

・利用料は1割（市民税課税世帯の場合）、または無料（市民税非課税世帯、生活保護世帯）です。

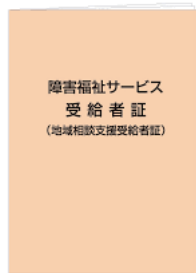
※所得に応じて、月額上限負担額が異なります。

## ③ 就労アセスメント

※詳細は15ページに記載しています。

・実習を通して、就労面や生活面などのアセスメント（評価）を行ないます。

・就労アセスメントは、サービス等利用計画・個別支援計画に活用します。



障害福祉サービス受給者証		障害福祉サービス受給者証		障害福祉サービス受給者証	
氏名	性別	生年月日	年齢	障害種別	障害等級
住所	電話番号	相談支援事業者	サービス利用計画	サービス利用状況	サービス利用料
相談支援事業者	サービス利用計画	サービス利用状況	サービス利用料	サービス利用料	サービス利用料

# 障害福祉サービスの利用の流れ

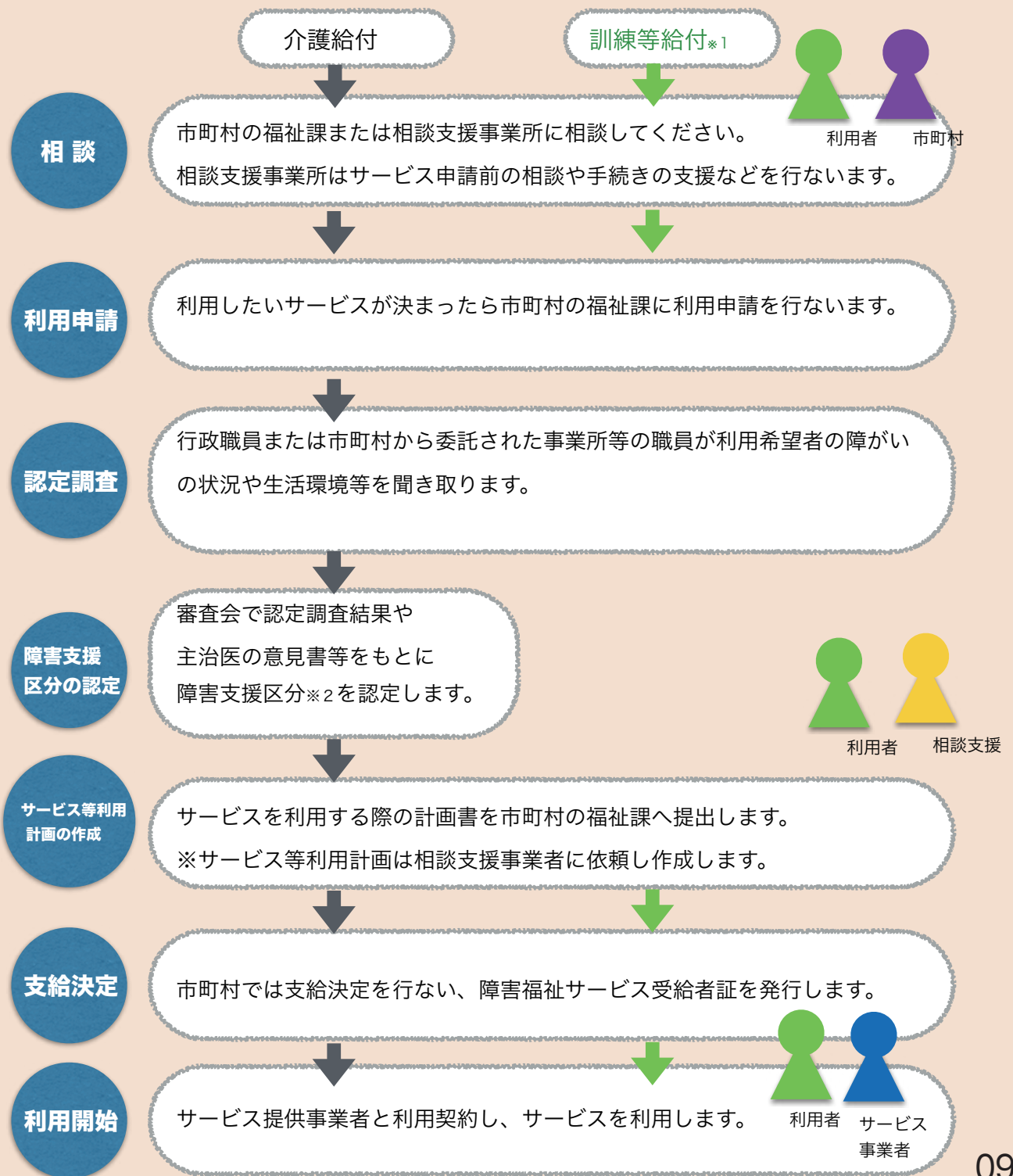
障害福祉サービスとは、  
障害者総合支援法が定めるサービスの総称で、  
具体的には介護のサービス「介護給付」と、  
生活能力や仕事のスキルを身に付ける訓練を  
提供する「訓練等給付」の2つをまとめて指します。

利用申請の際は、障害者手帳、自立支援医療（精神通院）、  
受給者証、指定難病等受給者証、医師の診断書、収入申告書、  
個人番号が分かるものをご持参ください。  
相談支援事業者に申請の代行を依頼することもできます。



※1「訓練等給付」には、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練のほか、就労定着支援や自立生活援助、共同生活援助が含まれます。

※2「障害支援区分」とは、障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い）です。



# どこに相談する？

南相馬・飯館エリアの相談支援事業所を紹介します。



## 相談支援事業所 ①

相談支援事業所「ともに」



ピアサポーターが在籍しており、子どもから大人まで、ご本人やご家族と人生をともに歩み、支援していきます。また、医療的ケア児者への支援にも力を入れています。

ご本人やその家族が希望する生活を諦めなくてよい地域をいっしょに創ります。



### 基本データ

[運営] (NPO) あさがお  
[住所] 〒979-2334  
南相馬市鹿島区西町3丁目 62

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL (0244) 46-2093**

## 相談支援事業所 ②

相談支援相馬事業所



相双地域障害者総合支援センターの中にあり、福祉サービスの調整だけではなく、相談者の様々な悩みや思いに寄り添っていきます。

希望に沿った生活が実現できるようにお手伝いします。



### 基本データ

[運営] (社福) 福島県福祉事業協会  
[住所] 〒975-0032  
南相馬市原町区桜井町1丁目 99

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL (0244) 24-3553**

## 相談支援事業所 ③

相談支援センター ほっと悠



困りごとに寄り添い、共に考え、「笑顔があり希望の持てる生活」に近づけるように支援いたします。

いろいろな方と協力し自立した生活をサポートします。



### 基本データ

[運営] (NPO) ほっと悠  
[住所] 〒975-0062  
南相馬市原町区本陣前1丁目 67

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (—)

**TEL (0244) 24-0014**

支援の対象となる方は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、国指定の難病の方、または自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方です。

## 相談支援事業所 ④

### 相談支援事業所 はらまちひばり



障がい、病気をお持ちの方の困りごと、不安、希望をご本人やご家族のお話を伺い、解決や実現に向けお手伝いさせていただきます。

安心して暮らせるように一緒に考えていきます。



#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) はらまちひばり  
 [ 住所 ] 〒975-0018  
 南相馬市原町区北町522  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
 障がい児 (ー)

**TEL (0244) 24-4123**

## 相談支援事業所 ⑤

### 相談支援事業所 そらまめ



ご相談やご希望に応じて、福祉サービス利用のための申請や計画作成、サービス調整のお手伝いをします。

ご希望に添えるように尽力します。



#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) さぼーとセンター ぴあ  
 [ 住所 ] 〒975-0034  
 南相馬市原町区上渋佐字原田94-4  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
 障がい児 (ー)

**TEL (0244) 24-0222**

## 相談支援事業所 ⑥ (児童)

みなみそうま

子どもサポートセンター「かのん」



児童発達支援・放課後等デイサービスなど福祉サービス利用を希望するお子様やご家族からお話を伺い、受給者証の申請に必要な「利用計画」を作成します。

お子さんが生活しやすいよう、地域ぐるみでサポートしていきます。



#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) きぼう  
 [ 住所 ] 〒975-0018  
 南相馬市原町区北町277-1  
 キンダー・ラボ「かのん」建物内  
 [ 主な対象 ] 障がい児

**0歳～18歳の障がい児サービスのサービス等利用計画の**

**相談のみを対象としています。**

**TEL (0244) 26-6944**

**児童のみ**

# どこに相談する？

相馬・新地エリアの相談支援事業所を紹介します。



## 相談支援事業所 ①

そうま障がい者相談支援センター



地域で暮らす障がい児者や保護者等が、住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談に応じます。

生活で困ったことがあれば  
ご相談ください。



### 基本データ

[ 運営 ] (社福) 相馬市社会福祉協議会  
[ 住所 ] 〒976-0013  
相馬市小泉字高池357  
(相馬市社会福祉協議会内)  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL (0244) 37-8668**

## 相談支援事業所 ②

相談支援事業所 SUN (サン)



相談事業所SUNは、障がい者やその家族が地域生活で安心して生活して行くために必要な、障害福祉サービスや悩み事の相談に応じます。「自宅にいることが多く、何か活動できる場所はないかな?」、「生活のことで困っている」などご相談ください。

困ったこと、教えてください。  
解決できるよう行動します。



### 基本データ

[ 運営 ] (一社) 未来ガーデン  
[ 住所 ] 〒976-0042  
相馬市中村字新町194 新町ハイツ105  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL 070 - 2028-4090**

## 相談支援事業所 ③

相談支援事業所 なごみCLUB



ご本人や家族の困りごと・ご希望等をお聞きし、「地域で自分らしく暮らす」ことを一緒に考え、お手伝いします。障害福祉サービス利用のための申請や計画作成も行ないます。

主に精神障がいの方の相談  
を行なっています。



### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) 相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会  
[ 住所 ] 〒976-0016  
相馬市沖ノ内一丁目2の8  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (一) 精神 (○) 障がい児 (一)  
※なお、他の障がいお持ちの方について、問合せに応じます。

**TEL (0244) 23-9743**

相談支援事業所は、障害福祉サービスにかかわらず、

生活の困りごとや、将来のことなども相談できるので、気軽にご相談ください。

## 相談支援事業所 ④

### ウィル生活・相談支援センター



ウィル生活・相談支援センターは、精神疾患・カウンセリングなどの相談ができるクリニックに併設して、計画相談を行なっています。

働きたいけど、ちょっと難しい方  
いっしょに考えましょう。



#### 基本データ

[ 運営 ] (医) メンタルクリニックなごみ  
[ 住所 ] 〒976-0042  
相馬市中村字川沼240  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL 080-6318-6783**

## 相談支援事業所 ⑤

### スマイルサポート



スマイルサポートは、地域の障害者(児)、保護者の方々が、地域で安心して生活ができるよう、専門性を生かした適切な相談支援を行います。

みなさんの意思及び  
人格を尊重し、計画を作ります。



#### 基本データ

[ 運営 ] (社福) スマイルワーク  
[ 住所 ] 〒976-0013  
相馬市小泉字高池347-1  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (○)

**TEL (0244) 35-5100**

#### 概要

計画相談支援とは、

相談支援とは、障がいのある人が自立に向けた生活が送れるよう、また生活が少しでも便利になるように実施されている障害福祉サービスです。

事業内容 (計画相談支援)

- ・ サービス等利用計画の作成
- ・ 支給決定後のサービス等利用計画の見直し (モニタリング)

※障害福祉サービス等の利用計画の作成 (計画相談支援) は、指定特定相談支援事業者が行います。

指定一般相談とは、

計画相談支援に対し、地域生活への移行に向けた支援は、指定一般相談支援といい、

①地域移行支援と②地域定着支援があります

①地域移行支援は、障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方などに対して、地域における生活に移行するため、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

②地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援です。

# 【相馬・新地エリア】

## 相談支援事業所 ⑥

### そうまフューチャー



相馬フューチャーは、企業などで一般就労したい人や、就労継続支援の事業所で就労したい方などその人に応じた多様な働き方に対応できるように計画相談を行ないます。

いろんな働き方があるので  
チャレンジしてみませんか。



#### 基本データ

[ 運営 ] (一社) ジバング  
[ 住所 ] 相馬市和田字北迫田253の11 (R8年4月～)  
※相馬市尾浜字細田190の2 (～R8年4月)  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-7710**

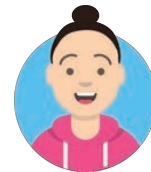
## 相談支援事業所 ⑦

### すずらん



相談を受けて、本人の解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなど丁寧にお聞きし、サービス等利用計画を作成しています。事務所は、ふきのとう苑の中にあります。

身体障がいの方は  
ご相談くださいね。



#### 基本データ

[ 運営 ] (社福) 相双記念会  
[ 住所 ] 〒979-2532  
相馬市富沢字松道19  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障がい児 (一)

**TEL (0244) 26-7751**

## 相馬地方基幹相談支援センター 拓 (ひらく)

相馬地方基幹相談支援センター拓(ひらく)は相馬地方の4市町村(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)の行政より委託を受けて下記の事業を行います。

- **総合的・専門的な相談支援:** 障がいの種類や年齢に関わらず、本人や家族、その支援者からの相談に対応し、情報提供や助言を行います。専門性の高いケースや成年後見制度利用支援も行います。
- **地域の相談支援体制強化:** 地域の相談支援専門員への後方支援や、関係機関とのネットワーク構築を行います。相談支援人材の育成も担います。
- **地域移行・地域定着促進:** 病院や施設から地域生活への移行を支援します。
- **権利擁護・虐待防止:** 権利擁護や虐待防止に取り組みます。市町村障がい者虐待防止センターを兼ねる場合もあります。
- **支援体制整備:** 相談支援専門員等が受けた相談支援を通じて出た地域課題を抽出、整理をし、自立支援協議会を中心とした体制整備を行います。

#### 基本データ

[ 運営 ] (医) メンタルクリニックなごみ  
[ 住所 ] 〒979-2392  
南相馬市鹿島区西町1-1鹿島区役所内

**TEL (0244) 26-7470**

## 「就労アセスメント」とは

就労アセスメントとは、障がいのある方が、どのような仕事や働き方が合っているのかを一緒に考えるための入り口です。

単に「働けるかどうか」を判断するだけでなく、自分に合ったサービスの選択や、将来の働き方の準備につながります。

本人や家族の希望を踏まえ、相談支援や学校、事業所と情報を共有。将来の働き方やサービス利用の道筋を一緒に考えることができます。



本人の適性、能力に応じて進路を選びましょう。

就労アセスメントは、主に以下のような機関で実施されます。

- ・ 就労移行支援事業所
- ・ 障害者就業・生活支援センター

\*相馬地域には、就労移行支援事業所がないため、就労継続支援B型の事業所と障害者就業・生活支援センター（ナカぼつ）が連携して、就労アセスメントを担います。就労アセスメントの結果は、本人と支援者が一緒に分析し、今後の進路や支援に活用されます。

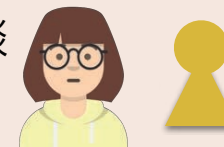
特別支援学校を卒業後、B型事業所を利用する場合など

## 就労継続支援B型事業所 と 就労アセスメント

### ① 利用相談

市町村窓口や相談支援事業所に相談

相談



相談員

### ② 調整・依頼

市町村が障害者就業・生活支援センターにアセスメントを依頼

就労アセスメント



移行支援事業所・ナカぼつ  
(評価)

### ③ アセスメント実施

面談と実習を行い、作業能力や適性、コミュニケーション能力などの働く力を確認

### ④ 結果のまとめと担当者会議

本人・家族・相談支援専門員・B型事業所・学校（在学中の場合）なども参加して話し合い

サービス担当者会議  
(移行支援会議)

### ⑤ 計画作成

相談支援事業所がサービス等利用計画を作成



本人・家族・相談員・ナカぼつ  
B型事業所・支援学校

### ⑥ B型事業所利用開始

B型事業所と契約を行い計画に基づき利用スタート

就労先決定

# 就労継続支援B型を紹介します。



## 就労継続支援B型 ①

### 自立研修所ビーンズ



#### 作業

- ・カフェホール・厨房
- ・パン、菓子製造
- ・資源回収
- ・委託清掃
- ・自主製品制作販売（さりを織り）
- ・印刷請負（シルクスクリーン）
- ・ボール修繕 ・除草作業



#### 方針

ともに生き、ともに歩む仲間であるために、隔てのない心で取り組み、仲間と共に仕事をするを通じて働く喜びを感じてもらえるよう、また、自分らしく地域の中で暮らしていけるよう努めます。自己決定を尊重した支援を行います。

南相馬市図書館内のカフェビーンズを運営しています。

#### 基本データ

- [ 運営 ] (NPO) さぼーとセンターびあ
- [ 住所 ] 南相馬市鹿島区江垂字堂前43-1
- [ 開所時間 ] AM 9:30~PM3:30 (平日)  
カフェはAM9:00~PM16:00
- [ 送迎の有無 ] 有り (南相馬市内)
- [ 定員 ] 20名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 46-5834**



## 就労継続支援B型 ②

### 自立研修所えんどう豆



#### 作業

- ・自主製品制作販売  
さりを織り、  
草木染  
缶バッジ
- ・資源回収など



#### 方針

自分のペースや体調に合わせて、作業を選んで取り組んでいます。

- ①それぞれがお互いを認め合いその人らしく仕事や生活ができる
- ②在宅をなくし、社会に飛び出すための自立をサポートする
- ③地域の人たちや社会と共に育つ

#### 基本データ

- [ 運営 ] (NPO) さぼーとセンターびあ
- [ 住所 ] 南相馬市原町区上高平字中里430-2
- [ 開所時間 ] AM 9:30~PM 3:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り (南相馬市内のみ無料)
- [ 定員 ] 20名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 23-4177**



就労継続支援B型 ③

就労支援センター ほっと悠 Ms



作業

- ・お弁当仕分け～配達
- ・お弁当販売
- ・内職
- ・情報誌配達
- ・資源回収

方針

「ほっと悠Ms」は、メンバーさんとスタッフが共に手を取り合い、思いやりを持ち、働きを通して成長しあっている所です。人さまの喜ぶこと&人さまのお役に立つことをやり続けながら、メンバーさん達の「人間力」を培い社会生活を営む上での社会性・協調性を育てております。



基本データ

- [ 運営 ] (NPO) ほっと悠
- [ 住所 ] 南相馬市原町区橋本町三丁目35の3
- [ 開所時間 ] AM 8:00～PM 3:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り  
(南相馬市内のみ片道100円)
- [ 定員 ] 40名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 22-5504

就労継続支援B型 ④

ワークスペース・アシスト



作業

- ・弁当処理作業 (外部)
- ・弁当製造作業 (自主)
- ・下請け軽作業各種
- ・保健センター清掃
- ・クリーニング

方針

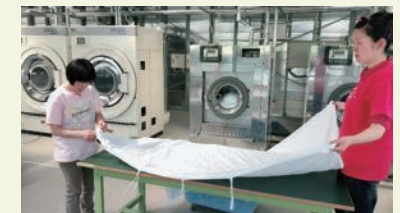
利用者一人ひとりの人間性とその尊厳を尊重して、総合的に多様な福祉サービスの提供ができるよう創意工夫すると共に、個々の願いや思いに応えたサービス環境の提供を図ります。心身ともに健やかな育成される生活の中で、利用者の持つ能力向上の可能性を信じ、その人の有する潜在能力の発揮や向上ができることを目指します。また、適切な環境や条件を整え、自立した生活を地域社会で営むことができるよう支援してまいります。



基本データ

- [ 運営 ] (社福) 福島県福祉事業協会
- [ 住所 ] 南相馬市原町区桜井町一丁目99
- [ 開所時間 ] AM 9:00～PM 4:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り (原町区内のみ無料)
- [ 定員 ] 30名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-3338



## ぼーんずB



### 作業

- ・リサイクル活動
- ・トイレットペーパー販売
- ・ペーパータオル販売
- ・パン製造、販売
- ・企業からの下請け  
(バリ取り等)

### 方針

障がいのある方が、いきいきと地域の中で仕事をし、地域の一員となり楽しく生活できるように支援をします。そんな個人の当たり前の生活を実現できるようにしていきたい。そのために、地域との連携による地域力の結集と皆さんに育てていただける関係を構築したいと考えています。



### 基本データ

- [ 運営 ] (NPO) ぼーんず
- [ 住所 ] 南相馬市原町区小川町688
- [ 開所時間 ] AM 9:00~PM 3:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り  
(南相馬市内のみ無料)
- [ 定員 ] 20名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-4617**

## はらまちひばりワークセンター



### 作業

- ・資源回収
- ・缶バッチ作成
- ・墓守サービス (掃除等)
- ・点字名刺刻印 (点字封筒)
- ・自主製品の製造と販売
- ・彼岸花作り
- ・企業からの下請け  
(軽作業、バリ取りなど)
- ・車椅子同乗車輻貸し出し

### 方針

利用者一人ひとりの想いを大切にし、はたらく喜びを伝えるとともに、地域社会においても安心した楽しい生活ができて、希望あふれる自分の人生が送られるように、その実現に向けた適切な支援を行います。



### 基本データ

- [ 運営 ] (NPO) はらまちひばり
- [ 住所 ] 南相馬市原町区北町522
- [ 開所時間 ] AM 9:00~PM 3:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り  
(南相馬市内のみ片道50円)
- [ 定員 ] 40名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 24-4123**

就労継続支援B型 7

tokugy 南相馬



作業

伝統工芸品の担い手不足解消と才能発掘のため、この施設を立ち上げました。職人や芸術だけでなく、仕事の選択肢を広げるe-ラーニングシステムを使ったITスキルを身につけることが可能です。

方針

一人ひとりの「できること」や「好きなこと」を大切にしながら、みんなが安心して豊かな毎日を送れるようにサポートします。地域の皆さんと交流も大切に、支え合える社会づくりを目指していきます。



基本データ

[ 運営 ] ガッチ株式会社  
 [ 住所 ] 南相馬市原町区信田沢樺109-1  
 [ 開所時間 ] AM 10:00~PM 3:00 (平日)  
 [ 送迎の有無 ] 有り  
 (送迎は新地町、相馬市、南相馬市、浪江町)  
 [ 定員 ] 20名  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-6345

就労継続支援B型 8

あさ家



作業

- ・資源回収・分別作業
- ・広告折・公共施設清掃
- ・自社製品の袋づめ
- ・値札付け
- ・シュレッダー作業
- ・洗車(事業所内)
- ・シール貼り
- ・メール便



方針

私たちは利用者一人ひとりの思いを大切に、働く喜びを伝えるとともに、地域社会においても安心して楽しい生活ができ、希望にあふれる自分の人生が送れるよう、その実現に向けた適切な支援を行います。

基本データ

[ 運営 ] (NPO) あさ家  
 [ 住所 ] 南相馬市小高区水谷字宮前85  
 [ 開所時間 ] AM 9:00~PM2:30 (平日)  
 AM 9:00~PM12:00(土曜日開所の水、土)  
 [ 送迎の有無 ] 有り(南相馬市内のみ無料)  
 [ 定員 ] 20名  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 32-1003



## 就労継続支援B型 ⑨

### きぼうのあさがお



#### 作業

- ・お弁当販売
- ・青ばた製品販売
- ・資源回収作業
- ・ヤマト運輸仕分作業
- ・メール便配達
- ・野菜販売
- ・公共施設清掃作業

#### 方針

社会復帰・社会参加に関する事業および日常生活を営むことができるよう支援・援助し、人間らしく生きる権利の確保に寄与すること「働くことを生活の柱に」を目的としています。



#### 基本データ

- [ 運営 ] (NPO) あさがお
- [ 住所 ] 南相馬市鹿島区鹿島字上沼田120-1
- [ 開所時間 ] AM 9:00~PM4:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り  
(鹿島区、原町区内は無料)
- [ 定員 ] 40名
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 46-2527**

一般就労に向けて職業評価やジョブコーチを派遣！

／らしく、はたらく、ともに／ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

## JEED 福島障害者職業センター



福島障害者職業センターでは、障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

#### 基本データ

- [ 運営 ] 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- [ 住所 ] 福島市三河北町7-14  
(ポリテクセンター福島内 教室棟2階)
- 開庁日時：AM9:00~PM5:15

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/fukushima/index.html>

**TEL (024) 526-1005**

## 就労継続支援B型 ①

就労支援事業所

### スマイルセンター



スマイルセンターは、知的障がいを持つ方や身体に障がいを持つ方で、雇用されることに困難な方に対し、利用者の人権を尊重しながら、個々の障がい程度、能力に応じた作業科目や内容を選び、かつ地場産業との連携を図り、共に働くことの楽しさを体得していただき、生活支援と作業指導を通して社会自立と豊かな生活づくりに努めています。

#### 方針

作業活動や集団生活を通して、社会で働くために必要な力をつけるため、必要な訓練を行ない、また、社会生活に必要なマナーを個々の能力に応じて身につくように、集団生活を通して、社会性、協調性を育てることに努めます。

#### 作業

- ダンボール組立
- 企業内作業
- ボールペンの組み立て
- 「はまなす館」の清掃

#### 基本データ

[運営] (社福) スマイルワーク  
 [住所] 相馬市小泉字高池347-1  
 [開所時間] AM 8:30 ~ PM 4:00 (平日)  
 [送迎の有無] 有り (無料)  
 [定員] 30名 [工賃] 月額1万程度  
 [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 35-5100**



## 就労継続支援B型 ② ③

### ひまわりの家



ひまわりの家では、利用者の人格を尊重し「自分のことは自分で決める」自己決定を基本に支援を行っています。

#### 方針

ひまわりの家は、仕事を通して地域社会とのつながりを持ち、社会参加が実感できる「地域社会に開かれた施設」です。

自分の考えや体調、自分の能力に合わせて仕事を選べるように、簡単な作業から施設外就労まで様々な仕事を用意しています。

#### 基本データ

[運営] (一社) ひまわりの家  
 [住所] 相馬市大曲字大毛内150  
 [開所時間] AM10:00 ~ PM 3:00  
 [送迎の有無] 有り (無料)  
 [定員] 20名  
 [工賃] 月額1万程度  
 [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-7281**

### ひまわりの家2



#### 基本データ

[住所] 相馬市中村字大手先30-1  
 [開所時間] AM10:00 ~ PM 3:00  
 [送迎の有無] 有り (無料)  
 [定員] 20名  
 [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 35-6202**

#### 作業

- ボールペン等の組み立て
- 資源回収やメール便の配達など



## 工房もくもく



工房もくもくは、相馬に新しい福祉拠点を築くため、福祉の現場で働く人や教育の現場で働いてきた人、障がい者の親などの有志が作った福祉事業所です。働く場所を提供し、障がいがあっても楽しく働き、暮らせるよう支援を行います。

### 方針

もくもくで、大切にしていることは、  
 1) 家を出て生活のリズムを作ること  
 2) 働くこと  
 3) 自立して暮らすこと  
 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

### 作業

- 自主製品の製造と販売
- ・シルク印刷、布用プリント
  - ・さをり織り
  - ・紙すき
  - ・オリジナルボールペン作り

### 基本データ

[ 運営 ] みんなのしあわせプロジェクト  
 [ 住所 ] 相馬市黒木字迎畑23  
 [ 開所時間 ] AM9:30 ~ PM 3:30  
 [ 送迎の有無 ] 有り (無料)  
 [ 定員 ] 14名 [ 工賃 ] 月額1万程度  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-4640**



## ミッキーズ・ハウス



様々な作業を提供しており、その中から、自分に合った作業を選んで作業に取り組んで頂けるよう配慮しております。日中活動の中で必要なマナーを身に付けて頂けるようにサポートさせて頂いております。

### 方針

ご利用者様に楽しく穏やかに過ごして頂けるよう、個々のペースに合った日課や作業を提供させて頂いております。また、月一回ご利用者様への聞き取りを行なうことにより、ご利用者様のストレス解消、事業所サービスの質の向上を図っております。

### 作業

- ・電子部品関係  
(部品の箱入れ・組み立て・はんだ付け等)
- ・農作業  
(野菜の生産・販売、市場への出荷等)
- ・パソコン作業
- ・コーヒー作業  
(豆選別、焙煎、パッケージング)

### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) ジパング  
 [ 住所 ] 相馬市塚部字新城下168-1  
 [ 開所時間 ] AM 9:00~PM 3:30  
 [ 送迎の有無 ] 有り (無料)  
 [ 定員 ] 20名 月額1万程度  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-9442**



就労継続支援B型 ⑥ ※多機能事業所

アルファワークス



令和8年 4月事業所移転

作業

- 製作/販売  
 ・レザー作品制作  
 ・小物製作  
 事業所内作業  
 ・受託簡易作業  
 ・分別作業  
 外部作業  
 ・請負作業  
 (草刈り、整地、建物補修)  
 他、イベント販売参加等



方針

アルファワークスは、多種多様な作業を提供し、社会経験を通じて将来の自立した生活就労に向けて日々訓練を行っています。

また、生活の場として法人が管理しているシェアハウスの利用も可能です。



基本データ

- [ 運営 ] (一社) ジパング  
 [ 住所 ] 相馬市和田字北迫田253の11  
 [ 開所時間 ] AM 9:00~PM 3:00  
 [ 送迎の有無 ] 有り  
 [ 定員 ] 18名  
 [ 工賃 ] 月額1.5万程度  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-7710

就労継続支援B型 ⑦

ウーリー相馬



作業

- 自社製品の制作・販売  
 ・オリジナルキャンドル  
 ・アロマサシェ  
 ・デコパージュ石鹸  
 ・ビーズアクセサリー  
 ・アイロンビーズ

方針

楽しく・温かく・柔らかく♡  
 おひとりおひとりに寄り添った、きめ細やかな支援を大切に運営してまいります。



基本データ

- [ 運営 ] WOOLLY株式会社  
 [ 住所 ] 相馬市中村字宇多川町38  
 [ 開所時間 ] AM10:00~PM 3:00  
 [ 送迎の有無 ] 有り  
 [ 定員 ] 就労継続支援 20名  
 [ 工賃 ] 月額1.5万程度  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-2634

ウーリー相馬は、令和7年9月に開所しました。法人は、全国に80ヶ所ほどの事業所を展開しています。

### フュージョン アグリ



#### 作業

- ・農作業  
トマトの栽培



#### 方針

『農福連携』に特化した事業所になります。併設するアグリグリーンのトマトの栽培が主な仕事です。

令和4年、福祉サービスの事業所として、スタートしました。

利用者ひとり一人に寄り添った支援を心がけています。

#### 基本データ

- [ 運営 ] 株式会社フュージョン
- [ 住所 ] 相馬郡新地町駒ヶ嶺鹿狼34-1
- [ 開所時間 ] AM 10:00~PM4:00 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り (無料)
- [ 定員 ] 20名
- [ 工賃 ] 月額2万程度
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (-) 精神 (○)

**TEL (0244) 32-0989**

### ふくちゃん



#### 作業

- <施設内就労>
- ・絵を描く
  - ・スプリングの計量
  - ・袋詰作業
  - ・消臭剤の袋詰め
  - ・梱包作業
  - ・資源物の回収
  - ・産廃など

- <施設外就労>
- ・ゴミ回収
  - ・スーパーの品出し
  - ・精米・コンビニ
  - ・お店の清掃
  - ・ベッドメイキングなど



#### 方針

ひとりで作業することが難しい利用者さんや外で働くことに抵抗がある利用者さんなどがサポートを受けながら仕事や日中活動ができる場所です。利用者さんたちがこのふくちゃんを通じて、地域とつながってほしい、そしていつかはふくちゃんを卒業して自立してほしいと願っています。

#### 基本データ

- [ 運営 ] ウマソ・ふくふくフーズ株式会社
- [ 住所 ] 相馬郡新地町塚木崎字作田362
- [ 開所時間 ] AM 9:00~PM 3:30 (平日)
- [ 送迎の有無 ] 有り (無料)
- [ 定員 ] 20名
- [ 工賃 ] 月額1万程度
- [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-7088**



# 生活介護の事業所を

紹介します。



生活介護事業所で、  
生産活動をする。

## 生活介護

「生産活動」を行っている事業所では、利用者に工賃が支払われる場合があります。全国的には、福祉事業所として就労系福祉サービスの事業所と同等に活動している場合があります。

生活介護は、障害支援区分が3以上（50歳以上の方は区分2以上）の方が対象となります。

## 生活介護 ①

### 多機能型支援施設 あーす



#### 概要

日常生活における基本的動作の習得や、集団生活に適應することができるよう利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導や訓練を行います。

児童発達支援・放課後等デイサービス、日中一時支援も行っています。



#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO)自然環境応援団  
[ 住所 ] 南相馬市鹿島区上柵窪字瀬ノ沢20-1  
[ 開所時間 ] AM 8 : 00 ~ PM 4 : 00 (平日)  
[ 送迎の有無 ] 有り (南相馬市、相馬市は無料)  
[ 定員 ] 10名  
[ 工賃 ] なし  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (一) 精神 (一)  
障害児 (○)

TEL (0244) 26-3917

# 【南相馬・飯館エリア】

## 生活介護 ②

### 原町共生授産園



#### 概要

介護を必要としている方々に対し、入浴、排泄、食事等の日常生活のサポート及び、創作活動や生産活動の機会を提供する障がい福祉サービスを行っています。

障がい者支援施設ですが、通所の生活介護、短期入所も行っています。

#### 基本データ

[ 運営 ] (社福)福島県福祉事業協会  
[ 住所 ] 南相馬市原町区金沢字割田228  
[ 開所時間 ] AM 9 : 00 ~ PM 5 : 00  
[ 送迎の有無 ] なし  
[ 定員 ] 40名  
[ 工賃 ] なし  
[ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
障害児 (一)

TEL (0244) 24-1233

## 生活介護 ③

### デイサポートぴーなっつ



デイサポートぴーなっつは、よりよい生活をしていくこと、生活の質を向上すること、意義のある人生をあゆむことを支援します。



#### 基本データ

工賃あり

[ 運営 ] (NPO) さぼーとセンターぴあ  
 [ 住所 ] 南相馬市原町区上渋佐字原田94-4  
 [ 開所時間 ] AM 9 : 30 ~ PM 3 : 30 (平日)  
 [ 送迎の有無 ] 有 (南相馬市・相馬市・新地町無料)  
 [ 定員 ] 20名  
 [ 工賃 ] あり  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 24-0216**

## 生活介護 ④ 生活訓練 ①

### 多機能型事業所 ともに



障がい者が地域や居宅において、自立した生活を営むことができるように支援します。  
 障がいの状態に応じた、生活訓練、生活介護での様々なプログラムで自立生活を目指していきます。



農作業、シール貼りなどの作業もあります。

#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) あさがお  
 [ 住所 ] 南相馬市鹿島区西町3丁目62  
 [ 開所時間 ] AM 9 : 30 ~ PM 3 : 30 (平日)  
 [ 送迎の有無 ] 有 (南相馬市内のみ無料)  
 [ 定員 ] 20名 (生活介護10名・生活訓練10名)  
 [ 工賃 ] あり  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 46-5505**

## 相馬支援学校



本校は、昭和46年4月1日に知的障がいのある児童生徒のための相馬市立養護学校として、創立されました。平成22年4月1日には、39年間の教育実践を受け継ぐとともにより専門性の向上を目指した福島県立相馬養護学校として新たに開校しました。平成29年4月1日より福島県立特別支援学校条例の一部改正により、校名を「福島県立相馬支援学校」に改正し、令和2年4月より相馬市から南相馬市鹿島区へ移転し、教育活動に取り組んでいます。

#### ■職業科

職業的自立と社会的自立を目指し、働く意欲の向上、自己理解、社会人としてのマナー、ソーシャルスキルなどを身につけます。

#### ■作業学習

将来を見据えて、製作活動や清掃活動などを班ごとに取り組んでいます。

#### ■卒業生の進路先

- ・福祉サービスの利用
- ・一般就労
- スーパー ドラッグストア
- 郵便局 工場 など

- ◇ 中学部 刺し子 班  
紙すき 班
- ◇ 高等部 ハンドクラフト班  
紙工芸班  
陶芸班  
総合サービス班

#### 基本データ

[ 住所 ] 南相馬市鹿島区寺内字鷺内79  
 ホームページ <https://soma-sh.fcs.ed.jp/>  
 No+e <https://somash-shs.note.jp/>

**TEL (0244) 67-1515**

## 生活介護 ①

### ふきのとう苑

#### 概要

ふきのとう苑では、介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事等の介護を行なう障害福祉サービスを行っています。



常に利用者の心身の状況を的確に把握し、環境の保全に努め、利用者一人ひとりが充実した生きがいのある生活ができるよう対応します。身体障がい者の入所施設ではありますが、短期入所（ショートステイ）も利用できます。

#### 基本データ

[ 運営 ] (社福) 相双記念会  
 [ 住所 ] 相馬市富沢字松道19  
 [ 開所時間 ] AM10:00 ~ PM3:00 (平日)  
 [ 送迎の有無 ] 有り (無料)  
 [ 定員 ] 60名 [ 工賃実績 ] なし  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 35-3090**

## 生活介護 ②

### 共生型福祉施設 どんぐり

#### 概要

どんぐりは、共生型施設として障害福祉サービスの生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、介護保険サービスを提供しています。



どんぐりは、障がいを持つ方と高齢者が一緒にサービスを受けられる複合的な施設です。創意工夫により、これらのサービスを組み合わせ、柔軟なサービスを提供します。

#### 基本データ

[ 運営 ] (一社) ひまわりの家  
 [ 住所 ] 相馬市北小泉字権現前56-1  
 [ 開所時間 ] AM8:30 ~ PM5:00 (平日)  
 [ 送迎の有無 ] 有り (無料)  
 [ 定員 ] 20名 [ 工賃実績 ] なし  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)  
 障がい児 (○) 高齢者 (○)

**TEL (0244) 32-1223**

## 生活介護 ③

### スマイルエール

#### 概要

令和5年に再スタートしました。主に知的障がいの方が利用しています。



スマイルエールは、生活介護の事業所ですが、働くこと（生産活動）を通して社会参加をしています。資源回収を行なっています。（段ボール、空き缶など）

#### 基本データ

[ 運営 ] (社福) スマイルワーク  
 [ 住所 ] 相馬市粟津字長沢24-1  
 [ 開所時間 ] AM9:30 ~ PM3:30  
 [ 送迎の有無 ] 有り (無料)  
 [ 定員 ] 20名 [ 工賃 ] 月額1万程度  
 [ 主な対象 ] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 35-3618**

工賃あり

## 生活介護 ④ \*多機能事業所

### 工房もくもく

#### 概要

令和5年に重度障がいの方が増え、生活介護と就労Bの多機能事業所になりました。



工房もくもくは、生活介護の事業所ですが、働くこと（生産活動）をメインに活動しています。

紙漉きなど生産活動をして製品を生産し販売しており、売上げは毎月工賃として支払われます。

#### 基本データ

工賃あり

[ 運営 ] みんなのしあわせプロジェクト  
[ 住所 ] 相馬市黒木字迎畑23  
[ 開所時間 ] AM9:30 ~ PM3:30  
[ 送迎の有無 ] 有り(無料)  
[ 定員 ] 6名 [ 工賃 ] 月額1万程度  
[ 主な対象 ] 知的(○) 身体(○) 精神(○)

**TEL (0244) 26-4640**

## 生活介護 ⑤

### そうま楽憩園

#### 概要

そうま楽憩園は入所施設で、家庭的な温かみのある居住の場の提供と、創作活動や生産活動の機会の提供、健康維持を中心とした日中活動を行います。



日中は生活介護の事業を行っており、外部からの利用者も受け入れています。

また短期入所（ショートステイ）も利用できます。

#### 基本データ

[ 運営 ] (社福) 福島県福祉事業協会  
[ 住所 ] 相馬市赤木字松ヶ沢160-1  
[ 開所時間 ] AM9:30 ~ PM3:30  
[ 送迎の有無 ] 有り(無料)  
[ 定員 ] 36名  
[ 主な対象 ] 知的(○) 身体(○) 精神(○)

**TEL (0244) 32-1933**

## 地域活動支援センター ①

### 地域活動支援センター なごみCLUB

#### 概要

地域で障がいを抱えながら生活している方々に日中の活動場所を提供しています。



様々な活動を通して、安心できる場所で、その人らしく生活できるように支援します。

・利用料は月1,000円(上限付き)です。

#### 基本データ

[ 運営 ] (NPO) 相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会  
[ 住所 ] 相馬市沖ノ内一丁目2番地の8  
[ 開所時間 ] AM10:00~PM1:00(月・火・水・木・金)  
[ 定員 ] 15名  
[ 送迎の有無 ] 要相談  
[ 主な対象 ] 知的(○) 身体(-) 精神(○)  
自立支援医療(精神通院)制度をお使いの方  
※なお、他の障がいをお持ちの方については、お問い合わせに応じます。

**TEL (0244) 26-9743**

# 【相馬・新地エリア】

## 生活訓練 ①

### ウィル生活・相談支援センター

#### 概要

「ウィル」の自立訓練は、併設されているクリニックの2階にあります。生活習慣を整え、社会につながる機会を設けています。



「ウィル」の自立訓練の特徴は、利用者が通所して活動するスタイルと、支援員が在宅に訪問し支援するスタイルがあります。

#### 基本データ

[運営] (医) メンタルクリニックなごみ  
[住所] 相馬市中村字川沼240  
[開所時間] AM 9:30~PM 3:30  
[送迎の有無] 有り  
[定員] 20名  
[工賃] なし  
[主な対象] 知的 (○) 身体 (ー) 精神 (○)

**TEL 090-7582-3420**

## 生活訓練 ② ※多機能事業所

### アルファワークス

#### 概要

将来、地域で自立した生活をするために、基本的な生活する力を身につける必要があります、そのための生活訓練を行っています。



自立訓練（生活訓練）は、基本的に2年間の利用になり、利用期間終了後は、希望に応じた福祉サービスへの移行となります。

#### 基本データ

[運営] (一社) ジパング  
[住所] 相馬市和田字北迫田253の11 (R8年4月~)  
※相馬市尾浜字細田190の2 (～R8年4月)  
[開所時間] AM 9:00~PM 3:00  
[送迎の有無] 有り  
[定員] 9名  
[工賃] 有り  
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

**TEL (0244) 26-7710**

## <用語の解説>

### 1) 障害者手帳

障害者手帳を取得すると、福祉サービスの利用や障害者に対する手当、税金の免除、公共料金の減免、交通機関の割引を受けることができます。手帳に関する手続きは、市役所で行います。

### 2) 障害年金

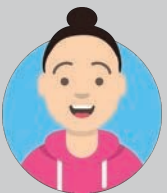
障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には、①障害基礎年金と②障害厚生年金があります。国民年金の窓口や年金事務所で相談してみましょう。

### 3) 受給者証

障害福祉サービス受給者証とは、障害福祉サービスを受けるための証明書です。受給者証に関する手続きは、市役所で行います。

### 4) 自立支援医療

自立支援医療とは、精神疾患で通院による精神医療を受けるときにかかる医療費の一部を支援する制度です。自立支援医療に関する手続きは、市役所で行います。



# 事例で学ぶ

## ① 就労継続支援B型の事業所に就労したAさんの場合

福祉

コース



就労には、  
どんな選択があるか、  
どんな流れで就労するか  
例から学ぼう。

### サービスを利用するまで

相馬支援学校高等部3年のAさんは、就労継続支援の福祉事業所で働きたいと思っています。工賃は少ないけれど、自分にとっては、一般企業で働くより、仲間と楽しく仕事がしたいと思ったからです。

Aさんは、知的障がいがあり、療育手帳を持っています。体力に自信はありませんが、小物作りが好きで、学校ではハンドクラフト班に入っています。



#### ① 相談事業所決定

高等部2年生になり、市と支援学校の先生と相談して市内の相談事業所に計画相談をお願いして、就労するための準備を進めてもらいました。

#### ② 職場実習

親と先生に相談して、6月の実習は就労継続支援B型の自立研修所ビーンズに、11月の実習は別の事業所に行くことになりました。

#### ③ 就労アセスメント

夏休みに5日間、ビーンズを借りて「障害者就業・生活支援センター」の相談員が来て「**就労アセスメント**」を受け、どんな仕事が向くか、どんな仕事ができるかを調べてもらいました。結果は、就労継続支援B型が最適であるという内容でした。

11月の実習は別の事業所に行きましたが、はた織りが好きだったので、ビーンズに行きたいと先生と相談員さんに伝えました。

#### ④ サービス

担当者会議

高等部3年生の12月には、親と学校の先生、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ビーンズ、市の福祉課の担当者が集まり、「**サービス担当者会議**」（移行支援会議）が開かれました。就労アセスメントの結果と学校での状況などを話して、就労継続支援B型のビーンズで働くことが決まりました。

#### ⑤ 利用計画の策定

これからどんな生活をするか、どんな支援が必要か相談支援事業所に、**サービス等利用計画案**を作成してもらい、市に就労継続支援B型の利用申請書を提出しました。

#### ⑥ 通所決定！

そして、3月に市の福祉課から**障害福祉サービス受給者証**が送られてきたので、ビーンズに**契約**に行きました。4月からビーンズに通い、楽しく仕事をしています。

## ② 就労継続支援B型から企業へ 一般就労した Bさんの場合

### 訓練実施までの経過

#### Bさんの特性は、

- ・仕事に対するイメージがつかめない
- ・周りの人はどんな人なのか不安
- ・就職したことがない

#### ① 相談



#### ② 事業所見学

#### 訓練を受けて良かったこと

- ・事前見学ができ、仕事の内容を知ることが出来たことは良かったです。
- ・自分のできること、苦手なことを伝えることができ、周りに知ってもらって良かったです。
- ・就職してからも、相談することができ心強いです。

就労継続支援B型事業所で働いていたBさん。前の会社を退職後、B型事業所を利用し次の就職を目指し訓練をしてきました。求人情報を確認するなどしていましたが、自転車か徒歩で通勤できる会社は少ない状況でした。

相談支援事業所、就業支援センターには以前から登録していました。B型で様々な作業をして、周りの人と話をするのも楽しい雰囲気でしたが、就職したい気持ちは強くありました。

事業所を訪問し、担当者から仕事の内容を説明してもらいました。少し難しいこともあると思いましたがチャレンジすることにしました。ドラッグストアには、自分も時々買い物をしていましたが、こんなにこまかい仕事があることを知りました。



#### ③ 短期実習



#### ④ 障がい者

#### 委託訓練



#### ⑤ 就職

相双障がい者就業・生活支援センターの制度を活用し、短期実習を7日間行いました。周りの方に教えていただき休まずできました。振り返りの時、多くの課題があることを事業所から言われましたが、支援機関の後押しもありテクノアカデミー浜で実施している「障がい者委託訓練」を受けることにしました。

訓練は、最初は平日のみ実施し、徐々に休日の仕事も経験しました。店舗でのあいさつや特にお客様の対応等に気を付けて仕事をしました。お客様との会話も楽しく出来るようになりました。

訓練中の検討会では、かなり厳しい評価も受けましたが、課題解決を支援機関の方と乗り越えることができました。訓練終了後、就職することができました。これからも、休まないこと、明るく大きな声出しを続けていきます。

## ③ ナカぼつ から委託訓練を利用し、企業へ一般就労した Cさんの場合

## 一般就労するまで



## Cさんの特性は、

- ・言葉がスムーズに出ないときがある
- ・電話応対が苦手
- ・気持ちが表情に出ない  
(不機嫌そうに見える)



Cさんは、専門学校卒業後就職しましたが、短期間で退職を繰り返し、その後、就職活動をしていましたが、希望する職種の求人は少なく就職に至っていませんでした。

## ① 相談



## ② 事業所見学



## ③ 短期実習

相双障がい者就業・生活支援センター（ナカぼつ）に登録し、就職活動をすることになりました。その中で、委託訓練制度があることを知り、テクノアカデミー浜の担当者から制度の説明を受けました。自分の得意な分野での仕事をしたいことを伝えました。

その後、何か所かの事業所見学をしました。テクノアカデミー浜、就業支援センターから介護施設での事務の仕事の話があることを聞き、事業所見学をし、仕事の内容を聞きやってみたいと思いました。

短期実習を4日間行いました。この時はデータ入力を中心に行いました。

④ 障がい者  
委託訓練

## ⑤ 就職

その後、テクノアカデミー浜の委託訓練を受講することになりました。訓練中に自分のできる業務が増えていくことを感じ、やりがいを感じるようになりました。訓練時間も短時間からでき、体調管理も問題なく出来ました。

訓練中の検討会でできていることを認めていただいたことも自信につながりました。

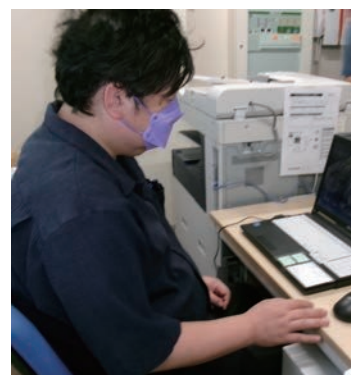
訓練終了後、正職員として就職することができました。社会保険や雇用保険等各種保険にも加入できました。就職後も支援機関等の定着支援制度があり安心して働いています。

## 雇用者からの声

訓練期間中に、仕事に対する適正を知ることができたことが良かったです。

訓練中に関係支援機関に相談することができ、また、就職後の定着支援もあり継続して相談することができ良かったです。

## 訓練を受けて良かったこと



自分は、初めてのことや環境では緊張することがあるので、訓練を通して徐々に仕事や環境に適應できたことはよかったです。毎日、やりがいを感じて仕事をしています。

# 障がいのミニ知識

障がいには、様々な種類があり、障がいに応じた配慮が必要となります。

<p><b>知的障がい</b></p>  <p>私は難しいことを理解することが苦手です。そのため、難しいお金の計算など、自分一人ではできないこともあります。</p> <p>ただ、手伝ってもらったり時間をかければできることもあるので、何に困っているか聞いてもらえると嬉しいです。</p> <p>小さいころから物事や文章の理解が難しく、説明書や手続きの内容を理解することが苦手と感じる方もいます。知的障がいの程度は、軽度・中等度・重度に分けられます。</p>	<p><b>精神障がい</b></p>  <p>私は落ち込んだり不安になったり元気がなくなったりと、感情に波があっていつも通りに生活できないときがあります。</p> <p>心の調子が悪くて家事や仕事ができないときは、回復するのを待ってもらったり手伝ってもらえると嬉しいです。不安なときは話を聞いてもらえると安心できます。</p> <p>このほかにも、幻覚や妄想、痙攣による発作など、さまざまな症状を抱えている方がいます。また、精神の病気は誰にでもなる可能性があります。</p>	<p><b>聴覚障がい</b></p>  <p>私は耳が全く聞こえないので声をかけられても気が付かず、無視しているのではないかと誤解されることがあります。</p> <p>コミュニケーション方法は手話の他に、筆談・口話・身振りなどがあるので、それぞれの方法で対応をお願いすることがあります。</p> <p>聴覚障がいは全く聞こえない・聞こえにくいなど人によって異なります。補聴器や人工内耳を使用することで聞こえることもあります。言葉として理解することは難しいです。</p>	<p><b>視覚障がい</b></p>  <p>私の目は、光を感じることはできますが、色や形を見ることはできません。</p> <p>普段は白い杖（白杖）を使ったり、盲導犬と一緒に生活していますが、初めて行くところでは戸惑ってしまうので、声をかけてもらえると助かります。</p> <p>視覚障がいは、視力や視野、色覚により人それぞれ異なります。</p> <p>歩行のサポートをする際は、手をつないだりするのはなく、自分（サポートする人）の腕に手を添えてもらうと良いです。</p>
<p><b>発達障がい</b></p>  <p>私は、気が散って集中できなくて失敗をしたり、片付けや準備ができなくて悩んでいます。</p> <p>スケジュールのように書いて見せてもらえると分かりやすくて助かります。また、病院の待ち時間や避難所などでは、車で待ったり、個別のスペースがあると落ち着くことができます。</p> <p>発達障がいは生まれつきの脳の動き方の特性です。ADHD（注意欠如多動性障がい）の他にASD（自閉症スペクトラム）やLD（学習障がい）があります。さまざまな特性がありますが、その人に合わせた対応をすれば落ち着いて過ごすことができます。</p>	<p><b>高次脳機能障がい</b></p>  <p>私は、事故などが原因で脳の一部に傷ができました。その影響で予定を立てたり、少し前のことや約束を忘れてしまうことがあります。</p> <p>ゆっくり、わかりやすく、詳しく話してもらったり、大切な話はメモに書いてもらいたいです。</p> <p>高次脳機能障がいは、事故や病気で脳にダメージを受けることで生じる障がいです。症状の現れ方はさまざま、感情のコントロールが難しい方や、話すことができない方（失語症）もいます。</p>	<p><b>内部機能障がい・難病</b></p>  <p>私は見た目は分かりづらいですが、心臓に病気を抱えています。そのため、周りの人より疲れやすく、息切れをしやすいです。たいたいのことは自分でできますが、重い物を運んだり、長時間立ったりすることは難しいです。</p> <p>体調の変化が大きいので、休憩時間や場所を用意してもらえると助かります。</p> <p>内部機能障がいの方は、心臓、腎臓、呼吸器、直腸などの臓器の病気を患っている方です。</p> <p>難病は、治療方法が難しい病気で、たくさんの種類があります。</p>	<p><b>肢体不自由</b></p>  <p>私は足が悪く、車イスで生活しています。室内や平らな道は自分で移動することができますが、段差や急斜面などは助けが必要です。</p> <p>また、高いところにある物を取るときやドアの開け閉め一人では難しいので、お手伝いをお願いすることがあります。</p> <p>肢体不自由は、手や足だけでなく、体を支える機能などの障がいもあります。</p> <p>事故などによる損傷だけでなく、脳性麻痺などが原因で身体が不自由になる方もいます。</p>

# 企業のみなさん

企業にとって、障がい者や就労支援事業所を活用することはメリットがあります。

労働力不足の中、障がい者の中にも健常者と同等以上のスキルを持つ人材は数多く存在します。優秀な人材を獲得し、人材不足が解消できる可能性があります。

## <企業のニーズ>

- (A)障がい者を雇用したい  
企業の社会的責任
- (B)CSRとして協力したい
- (C)部分的に仕事を任せたい
- (D)法定雇用率を満たしたい

Win-Win



## <障がい者のニーズ>

- (A)企業に就労したい
- (B)企業の就労に向けて訓練したい
- (C)事業所に所属し企業で働きたい

## 企業にとって、障がい者を活用することはメリットがあります。

また、従業員数が40人以上の企業の場合、法律により障がい者の一定割合を雇用することが義務付けられています。法定雇用率を満たさない企業には、経済的な負担だけでなく、社会的信用が失われるというリスクもあります。

企業の社会的責任（CSR）として、社会貢献が求められています。自立支援協議会から企業の皆さんに4つのお願いがあります。それらのことはSDGsの複数の目標の達成に貢献します。

## 4つのお願い

### ①お仕事ください！ (下請け作業)

会社の作業の一部を  
福祉事業所に委託しませんか。



仕事を依頼したい場合、B型事業所か、就労支援部会（市町村の福祉の窓口）にご相談ください。

### ③雇ってください！ (一般雇用)

障がい者を雇用し、  
働かせてもらえませんか。



企業で障がい者の雇用を希望する場合、ハローワークや就業・生活支援センター、テクノアカデミー浜、または相馬支援学校にご相談ください。

### ②お仕事に行きます！ (施設外就労・施設外支援)

福祉事業所の利用者が、会社に出向くので、  
いっしょに働かせてもらえませんか。



福祉事業所やテクノアカデミーなど、就労支援機関に、ご相談ください。利用者が就労場所に、一人で行く場合（施設外就労）と、支援者が職場に行く場合（施設外支援）があります。

### ④買ってください！ (自主製品の販売)

福祉事業所の製品を買ってください。  
利用者の工賃（給料）になります。



商品は、販売イベントや道の駅、浜の駅等で扱っています。注文したい場合は、直接、福祉事業所へお問い合わせください。

# 相馬地方の就労系福祉事業所と関連機関

## 【南相馬・飯館エリア】

TEL / 市外局番(0244)

行政	◎ 県相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町一丁目30	26-1133
	◎ 南相馬市役所	南相馬市原町区本町二丁目27	24-5241
	◎ 飯館村役場	福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	42-1633
基幹相談	・ 基幹相談支援 - 拓 (ひらく) -	南相馬市鹿島区西町一丁目-1	
		鹿島区役所内	26-7470
相談支援	① とともに	南相馬市鹿島区西町三丁目62	46-2093
	② 相談支援相馬事業所	南相馬市原町区桜井町一丁目99	24-3553
	③ ほっと悠	南相馬市原町区本陣前一丁目67	24-0014
	④ はらまちひばり	南相馬市原町区北町522	24-4123
	⑤ そらまめ	南相馬市原町区上渋佐字原田94-4	24-0222
	⑥ みなみそうま子ども		
	サポートセンター「かのん」	南相馬市原町区北町277-1	26-6944
就労B型	① 自立研修所ビーンズ	南相馬市鹿島区江垂字堂前43-1	46-5834
	② 自立研修所えんどう豆	南相馬市原町区上高平字中里430-2	23-4177
	③ 就労支援センター ほっと悠 Ms	南相馬市原町区橋本町三丁目35-3	22-5504
	④ ワークスペース・アシスト	南相馬市原町区桜井町一丁目99	26-3338
	⑤ ぼーんずB	南相馬市原町区小川町688	26-4617
	⑥ はらまちひばりワークセンター	南相馬市原町区北町522	24-4123
	⑦ tokugy (トクギー) 南相馬	南相馬市原町区信田沢櫛109-1	26-6345
	⑧ あさ家	南相馬市小高区水谷字宮前85	32-1003
生活介護	⑨ きぼうのあさがお	南相馬市鹿島区鹿島字上沼田120-1	46-2527
	① 多機能型支援施設あーす	南相馬市鹿島区上栃窪字瀬ノ沢20-1	26-3917
	② 原町共生生産園	南相馬市原町区金沢字割田228	24-1233
	③ デイさぼーとびーなっつ	南相馬市原町区上渋佐字原田94-4	26-0216
生活訓練	④ 多機能事業所「ともに」	南相馬市鹿島区西町三丁目62	46-2093
	① 多機能事業所「ともに」	南相馬市鹿島区西町三丁目62	46-2093
支援学校	・ 県立相馬支援学校	南相馬市鹿島区寺内字鷺内79	67-1515
支援機関	・ ハローワーク相双	南相馬市原町区桜井町一丁目127	24-3531
	・ 県立テクノアカデミー浜	南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112	26-1552
	・ 相双障害者就業・生活支援センター	南相馬市原町区桜井町一丁目99	24-3553
	・ 福島障害者職業センター	福島市三河北町7-14	024-526-1005

## 【相馬・新地エリア】

TEL / 市外局番(0244)

行政	◎ 相馬市役所	相馬市中村字北町63-3	37-2109
	◎ 新地町役場	新地町谷地小屋字樋掛田30	62-2931
相談支援	① そうま障がい者相談支援センター (社協)		37-8668
		相馬市小泉字高池357	
	② 相談支援事業所SUN	相馬市中村字新町194	070-2028-4090
	③ なごみCLUB	相馬市沖ノ内一丁目2-8	26-9743
	④ ウィル生活・相談支援センタ	相馬市中村字川沼240	080-6318-6783
休止中	⑤ スマイルサポート	相馬市小泉字高池347-1	35-5100
	⑥ すずらん	相馬市富沢字松道19	26-7751
休止中	⑦ そうまフューチャー	相馬市尾浜字細田190-2	26-7710
就労B型	① スマイルセンター	相馬市小泉字高池347-1	35-5100
	② ひまわりの家	相馬市曲田字大毛内150	26-7281
	③ ひまわりの家 2	相馬市中村字大手先30-1	35-6202
	④ 工房もくもく	相馬市黒木字迎畑23	26-4640
	⑤ ミッキーズ・ハウス	相馬市塚部字新城下168-1	26-9442
	⑥ アルファワークス	相馬市和田字北迫田253の11	26-7710
	⑦ ウーリー相馬	相馬市中村字宇多川町38	35-2634
	⑧ フュージョン アグリ	新地町駒ヶ嶺字鹿狼34-1	32-0989
	⑨ ふくちゃん	新地町埴木崎字作田362	26-7088
生活介護	① ふきのとう苑	相馬市富沢字松道19	35-3090
	② どんぐり	相馬市北小泉字権現前56-1	32-1223
	③ スマイルエール	相馬市粟津字長沢24-1	35-3618
	④ 工房もくもく	相馬市黒木字迎畑23	26-4640
	⑤ そうま楽憩園	相馬市赤木字松ヶ沢160-1	32-1933
地域活動	① なごみCLUB	相馬市沖ノ内一丁目2-8	26-9753
支援センター			
生活訓練	① ウィル (自立訓練)	相馬市中村字川沼240	090-7582-3420
	② アルファワークス	相馬市和田字北迫田253の11	26-7710
支援機関	・ ハローワーク相馬	相馬市中村一丁目12-1	36-0211

障がいがあっても、働ける 「相馬地方」 に、  
幸せに暮らせる 「ふるさと」 にしよう。

制作：南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会

協力：相馬市・新地町地域自立支援協議会

Ver.2026.02.10